

第6号

定価一年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



50周年に寄せて 鈴木伸吾実行委員長

鼓習つて
誘か?」と
「子どもたちといっしょに
文化活動講座は、子どもたち
に伝えることをねらい、教職員自
らが汗を流し、学ぶ立場から演
目の習得を目指します。その講座
が今年で50回目を迎えました。20
年前、初めて講座に参加した頃は、
同じ職場にいた先輩同僚から、「
土日何かあるかい? ヒマなら太
鼓の講座でした。当時、同じ演目
で50回目を迎えた。これまで多く
の学校で同僚と一緒に練習したり、
横笛の練習もさせながら、江差の
祭囃子に寄せ太鼓・ぶち合わせ太
鼓とフルセットの演目にしてきた
ところです。」と語っています。

文化活動講座の始まりです。以来ほぼ毎年参
加し、たくさんの演目を学びました。
ができます。同じ演目の年も何
度かあります。取り組むたびに
新しい発見があり、奥の深
さを感じることもできまし
た。何より、一番の良さは、
子どもたちと一緒に取り組
めることができます。

ひやま

発行

檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町86-1
TEL 0139(52)0858 FAX(52)1490
発行責任者 石橋英敏
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp



第50回講座「三宅島木遣り太鼓」に打ち込む受講者=2019年8月17日

文化活動講座半世紀

第50回となる文化活動講座(同実行委員会主催)が8月17日に行われました。1970年をスタートに半世紀の歴史を刻みます。教育や保育の現場職員が自ら技を学び、子どもたちに還しながら伝統文化・芸能の継承と発展を図ろうと実施されてきました。50周年節目の演目は「三宅島木遣り太鼓」、受講者は汗を流しながら練習に打ち込みました。

三宅島木遣り太鼓に打ち込む

今回の講座には10名が受講しました。奥尻町からの参加もありました。最初に、こぶし座による模範演技が披露されました。受講者はそれを動画に収めながら全体のイメージ把握に努めています。打法や構えの基本を学んだ後、本格的な演目習得に突入、5時間余りの練習に汗を流し合いました。途中、横笛演奏の手ほどきも受けました。

「三宅島木遣り太鼓」は東京

終盤は受講者全員による構成発表です。立ち振る舞い、歌、演奏など一連の演出を練り、その日習得した成果を存分に発揮

都無形民俗文化財に指定された伊豆諸島芸能の代表的なものです。廻船の揚げ下ろしや山林の木材搬出などの際に唄われた労働歌(「木遣り歌」)、その歌に取り入れられた太鼓です。そういう背景も教わりながら、演奏への思いも深めています。

お互いに汗した一日の労をねぎらい、来年度以降のとりくみを確認しながら散会しました。語りました。

指導にあたったこぶし座の方々は、「価値ある伝統芸能を自ら学び子どもへと継いでいく、そんな営みそれ 자체が伝統継承の姿そのもの」と話し、その一端を担つてこられたことへの誇りを振り返ります。

(受講者感想裏面別記)

2019人事院勧告

中堅層以上配分なし

8月7日、人事院は国会と内閣に国家公務員の賃金の勧告を行いました。月例給・ボーナスとも6年連続の引き上げ勧告となりますが、月例給については、中堅層(30歳代半ば)以上に対する配分がされない内容です。また、「一時金(ボーナス)」の引き上げがすべて勤勉手当に充てられ、能力・実績主義をいつそう拡大し強化するものです。

(詳細は裏面)

- 賃金に関する勧告概要**
- 月例給は、公務が民間より387円(0.09%)低いので、行政職俸給表(一)を改定して大卒程度初任給を1500円、高卒者初任給を2000円引き上げる。30歳代半ばまでの職員が号俸について改訂(平均改定率0.1%)するが、それ以降は改訂無し。
 - 民間の支給割合が4.51月であるとして、0.05月引き上げ4.50月分としたうえで、今年度については引き上げ分を12月期の勤勉手当に充て、来年度以降については、0.025月分ずつ6月期と12月期の勤勉手当に。
 - 住居手当は、支給対象となる家賃額の下限を4000円引き上げ、現行の1万2000円から1万6000円とし、これにより生じる原資を用いて、手当額の上限を1000円引き上げ、現行2万7000円から2万8000円とする。



人事院が入る中央合同庁舎第5号館別館

2019檜山合同教育研究領域集会

■ 2019年8月31日(土) 13:00-17:30
■ 乙部町生きがい交流センター

実践報告 子どもに寄り添う教育、教師の仕事

笹原昌子さん(せたな町立瀬棚中学校)

子どもを理解し、その姿と心に寄り添い、父母の願いを探り、関わる人々を繋ぐ—教育の神髄が見えてきます。

分科会

学級づくり・生活指導	保護者・地域関係づくり	複式学級の指導
職場づくり	いじめ・不登校・教育困難	教育条件整備



全国教研参加環流報告

- 市来 健さん
(江差町立江差小学校)
- 遠藤 美由樹さん
(今金町立今金小学校)

写真は8月16日~18日、滋賀県で開催された全国教研開会集会

文化活動講座受講者の感想

● 15・6年ぶりの参加でした。これまで「ぶちあわせ太鼓」は何度かありました。これまで「ぶちあわせ太鼓」は何度かたいたことがありました。ですが、「木遣り太鼓」は初めてで、独特な横打ちに戸惑いました。ちゃんと練習していくうちに少しずつ自然にならました。交代のタイミングが

● 観るのは大違いでした。たときは、とても楽しくできました。たときは、とても楽しくできました。

● ものでした。苦手なことに取り組む子どもの気持ちがわかりました。やしく寄り添い、くり返して教えてくださることぶし座の指導法も勉強になりました。子どもたちの教育に生かそうと思います。育成が進みました。横笛がついに音が出ました。今年は少し成長できました。子どもたちの教育が進みました。横笛がついに音が出ました。とてもうしかった。学習発表会に向けてがんばりたいと思います。

自ら学んだことなので

人事院が内閣総理大臣と両院議長に行つたのは、「職員の給与に関する報告」および「公務員人事管理に関する報告」です。

今回の改訂では、実質賃金が低下する一方の高齢層職員に対する配分は全く行われません。昨年3月をもつて国家公務員の給与制度の総合的見直しが

「公務員人事管理に関する報告」では、「人材の確保」について、採用試験の申込者数の減少にふれ、受験者層に応じた施策を展開し人材確保に幅広い検討が必要であると言及する一方で、「能力・実績に基づく人事

● 毎年この時期に開催していた学芸会に向けてとてもよい機会になっています。自分が自ら学んだことなので教えていても、とても教えやすいです。今後もこういった伝統芸能にふれる機会を続けてほしいと思います。

● 木遣り太鼓を打つてみて、なかなか手と体と頭がうまくつながらず、自分でもよくわからない動きになつてしましました。けれども、最後に発表し



ネット署名に
ご賛同を!

スマホのバーコードリーダーをかざすと署名の画面につながります。

せんせいひやせう



2019人事院勧告・報告

完了したことと伴う現給保障が廃止され、高齢層を中心に最高で1万円を超える賃下げが起こりました。本年の人事院勧告における給与の引き上げ幅は公務労働者の生活改善には程遠いもの

また、一時金(ボーナス)引き上げが勤勉手当に充てられる実績に応じた給与を推進するため」と述べ、能力・実績主義をいつそう拡大強化する企図があらわです。

● 毎年この時期に開催していた学芸会に向けてとてもよい機会になっています。自分が自ら学んだことなので教えていても、とても教えやすいです。今後もこういった伝統芸能にふれる機会を続けてほしいと思います。

つかめてきたころには、楽しさも感じられ、このような経験を子どもたちにもさせたいなと思いました。50年前に、このような講座を企画実行してくれた先輩方に感謝です。また参加したいです。

● 木遣り太鼓を打つてみて、なかなか手と体と頭がうまくつながらず、自分でもよくわからない動きになつてしましました。けれども、最後に発表し

つかめてきたころには、楽しさも感じられ、このような経験を子どもたちにもさせたいなと思いました。50年前に、このような講座を企画実行してくれた先輩方に感謝です。また参加したいです。

● 木遣り太鼓を打つてみて、なかなか手と体と頭がうまくつながらず、自分でもよくわからない動きになつてしましました。けれども、最後に発表し

教育に専念できる待遇改善求め道人事委へ

生活改善程遠い能力実績主義を強化

いて、人事院として行つてきた「公務職場におけるパワーハラスメント防止対策検討会」の結果を踏まえ、「新たな防止策」を講じることとしました。「定期引上げ」についても昨年の意見の申出を踏まえ、定期引上げを実現するための措置が早期に実現されるよう、政府方針に対して改めて要請するとしています。

今後、地方でのとりくみに移ります。9月中下旬には北海道人事委員会との交渉、11月には道教委との賃金交渉が行われます。公務員の賃金や待遇は、広く社会的な指標となります。

期休暇を新設することとしました。均等待遇にはまだ程遠いものですが、粘り強い要求運動の成果であり、さらに前進させていく必要があります。

人事院として行つてきた「公務職場におけるパワーハラスメント防止対策検討会」の結果を踏まえ、「新たな防止策」を講じることとしました。「定期引上げ」についても昨年の意見の申出を踏まえ、定期引上げを実現するための措置が早期に実現されるよう、政府方針に対して改めて要請するとしています。

臨時・非常勤職員の待遇改善を求めるとりくみを反映し、昨年の結婚休暇や慶弔に係る休暇の取得要件撤廃につづいて、夏

いて、人事院として行つてきた「公務職場におけるパワーハラスメント防止対策検討会」の結果を踏まえ、「新たな防止策」を講じることとしました。「定期引上げ」についても昨年の意見の申出を踏まえ、定期引上げを実現するための措置が早期に実現されるよう、政府方針に対して改めて要請するとしています。

臨時・非常勤職員の待遇改善を求めるとりくみを反映し、昨年の結婚休暇や慶弔に係る休暇の取得要件撤廃につづいて、夏

● 「贊同」をクリックするとキャンペーン広告支援(協力金300円から)の画面に切り替わりますが、署名の必須条件ではありません。支援はあくまで任意ですのでご留意ください。



うれしいとき、かなしいときにあなたを応援します。

総合共済

月々
600円

さらに退職時には
掛け金が全額戻ります!

● 結婚祝金に10,000円 ● 出産祝金で5,000円
● 災害見舞金に10万円(全壊)など 他にもいろいろ